

税 申告の受付

▶申告が必要な人…
年末調整をされている人以外
は全員が対象者です。

▼還付申告のみ受付…
2月1日(火)~15日(火)
※土日祝日除く

▼申告・相談の受付…
2月16日(水)~3月15日(火)

受付時間
・午前の部 **9:00~11:30**
・午後の部 **13:00~16:30**

受付内容

3階第4会議室で受付
(2月1日~15日は1階ロビーで受付)

- 譲渡所得(土地・家屋・株式など譲渡)以外の申告受付
および納税相談
※譲渡所得は南国税務署へ申告してください
- 22年中に自己の住宅を取得した人の住宅ローン控除申告

■問い合わせ 税務課 ☎57-8504



各支所では

申告期間中、「還付申告」と
「給与・年金・雑・一時所得」などのA申告、および
「所得のない人」の市町村申告を例年通り受け付けます。

「事業所得(営業・農業・漁業など)のある方のB申告」
を下記受付日に限り受け付けます。

★B申告の対象者は、自動車などの運転ができず、本
庁へ来るのが困難な方(おおむね75才以上の高齢
の方、障害のある方など)のみとさせていただきます。

【受付日】
吉川支所…2月17日(木)・18日(金)・21日(月)
赤岡支所…2月18日(金)・21日(月)・22日(火)
夜須支所…2月23日(水)・24日(木)・25日(金)
香我美支所…3月 1日(火)・ 2日(水)・ 3日(木)

★対象となる方以外は本庁や税務署などで申告し
てください。

・支所に事業所得の申告をされる方が多数来られた場合、長時間
お待たせすることがあります。あらかじめご了承ください。
・事業所得の申告は内容によっては非常に時間のかかる場合
もございます。事前に関係書類の整理や計算を行っていただく
など、円滑な申告相談にご協力ください。

■問い合わせ 税務課 ☎57-8504

南国税務署へ

- 1) 税務署はすべての申告・
相談を受け付けています。
- 2) 譲渡所得は南国税務署
へ申告してください。

■問い合わせ
南国税務署
☎088-863-3215

広報への意見 作成している方の熱心な気持ちや香南市への愛情が伝わってきます。

香南警察署

連絡先 香南警察署
☎55-0110

1月10日(月)は「110番の日」

110番は、事件・事故にあった、
あるいは見た知った皆さんから
緊急に警察へ通報する「緊急
電話」です。その件数は、例年6
万件前後で推移しており、県
民の皆さんと警察を結び強い
絆となっています。

『事件事故 緊急通報 110番』
緊急の事件・事故に関する
情報は、ためらわず積極的に
110番してください。

110番をかけるときは、まず
落ち着いて、警察官の質問に
冷静にお答えください。
①何が②いつ③どこで④ケ
ガは⑤犯人は⑥何でどち
らに逃げた⑦自分の氏名等

※携帯電話からの場合、運転中は必
ず車両を停止し、歩行中は立ち止まっ
て通報してください。また、いたずら
電話は重要な緊急電話の障害となる
のでやめてください。

「悩むよりかけて
安心 #9110」
急を要さない相談等は警察
相談電話にかけてください。

★事故防止のために…年末年
始のイベント等の人混みでは

給与所得者や年金所得者
の方で還付を受けられる方は、
2月1日(火)から15日(火)まで
にお越しください。2月16日
以降は大変混雑します。

後ろから押ししたり、割り込み等
の事故につながるような危険
行為はやめましょう！
(香南警察署内・香南地区地
域安全協議会 地域安全アド
バイザー・長田麻紀)

高齢者の交通事故防止！

高知県内の交通事故死者数 46名
うち高齢死者数 24名
(平成22年11月30日現在)
高齢者が犠牲になる交通事
故が後を絶ちません。全死者
に占める割合も半数以上が高
齢者という高い比率になってい
ます。高齢者の死亡事故の多
くは、いつもの通り慣れた生活
道路で、歩行中や自転車利用
中に発生し、特に道路横断中
に多く発生しています。

安全への心がけ (歩行者・自転車の方へ)

近くに横断歩
道があるときは、
面倒がらずに必
ずそこまで行っ
て、横断歩道を
渡りましょう。
また、車が来ていないかどう
か、左右の安全をしっかり確か
めてから渡りましょう。
特に危険なのは夜間の道路
横断です。夜間に外出する時
には、明るい色の服装に夜光反射



その他

ウォーキングにどうぞ

(財)自治総合センターのこ
ミニコミュニティ助成事業により、夜
須町羽尾大金荘・長谷寺の周
遊ウォーキングコースの一部が
歩きやすく整備されました。
初心者コースから距離の長
い上級者コースまで、10コース
あります。それぞれがかつての
往環道であり、人々の暮らしの
道でした。1,300年前からの
人々の営みや歴史に触れてみ
てください。自然溢れる季節の
変化を感じながら、のんびり
と木漏れ陽ウォーキングをお
楽しみください。

「歴史の道地図」は道の駅、
香南市観光協会、長谷寺、羽
尾大金荘に置いてあります。

■問い合わせ
羽尾大金荘(木曜休館)
☎5410345



平成23年 2月1日から スタートします! こうちあったか パーキング制度

利用証の交付申請の受付は、平成23年1月4日からです

高知県では、公共施設や商業施設などの障害者用
駐車場などの適正な利用を図るため、利用証(車のルー
ムミラーに掛けるプレート)を交付する制度を始めます。

利用証

施設管理者は、駐車スぺ
ースに案内表示をする

ルームミラーにかける
など車内に表示する

利用証

利用証の交付対象者

- 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、要介護認定、難病
などにより移動に配慮の必要な方
- けが、妊産婦などによる一時的に移動に配慮の必要な方

利用証交付申請の方法

利用証交付申請書と対象者であることの証明書類(各種手
帳、認定証、診断書等)を最寄りの申請窓口に提出してください。
※郵送でも受付しています。高知県障害保健福祉課に送付してください。

利用証申請窓口

- 即日交付…………… 高知県障害保健福祉課(県庁1階) 中央東福祉保健所
- 二週間後郵送… 市福祉事務所、高齢者介護課、健康対策課(障害者等) (高齢者) (妊産婦)

利用証交付窓口

- 高知県障害保健福祉課(県庁1階) ●中央東福祉保健所

利用できる駐車場(こうちあったかパーキング駐車場)
この制度に賛同する施設の表示のある駐車スペース

《問い合わせ》県障害保健福祉課 ☎088-823-9663